

公益社団法人佐賀市シルバー人材センター
令和4年度 事業計画

65歳から70歳までの就業機会の確保を事業主の努力義務とする「改正高年齢者雇用安定法」が令和3年4月1日から施行されました。これを受けて一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）が調査した「高年齢者就業確保措置の取組状況」では、企業においては定年引き上げ、定年廃止、継続雇用制度導入、グループ会社での継続雇用などが取組まれています。

これらの取組みにより、シルバー人材センターの登録会員の減少を危惧する声もありますが、近年の中高年世代は転職志向が強く、ライフスタイルや働く価値観も多様化している中においては、シルバー人材センターがこうした高年齢者の多様な価値観や志向をもつ人の受け皿として機能する余地は十分にあると、考えられます。

また、全シ協は昨年12月に「SDGsの取組み よりよい未来のために」と題して、サステナビリティの考え方や推進体制、あるいは具体的な取組みを通じた持続可能な社会実現を目指していくことを示しました。高齢者の生きがい充実、健康の保持増進、地域社会の活性化など、シルバー人材センターの取組みは、SDGs（持続可能な開発目標）と深くつながるものであります。

佐賀市シルバー人材センターは、昭和59年4月設立以来、平成17年、19年の2度に亘る行政合併に合わせ、1市6町1村が統合、平成24年4月に公益法人に移行し、この間、国庫補助が運営補助から事業補助への変更となり、新規入会者の減少、会員の高齢化、及び会員の就業ニーズの変化への対応が、求められているところであります。

最近では、生活のあらゆる場面にデジタル技術(DX)が浸透してきており、シルバー事業においても時代の変化に遅れることなく、デジタル技術を取り入れた事業展開が必要となっています。

さらに、一昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、シルバー人材センターにおいては、就業先からの依頼の減、入会説明会の参加者の減、あるいは会員の就業不安などが生じており、今後も新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業への影響は予測しかねるものであります。

これらの問題・課題に対応するためには、まず原点に立ち返って、シルバー事業の基本理念である「自主・自立・共働・共助」を再認識し、元気な高齢者が地域社会の課題解決の担い手となって活躍できるシルバー人材センターをめざしていく必要があります。

そのためには、会員獲得と就業確保の現状分析とその課題解決のための新たな施策を講じることにより、シルバー事業の更なる発展・強化を積極的に図っていきます。

今年度は平成30年度に策定した中期計画（平成30年度～令和4年度）の最終年度の年でありますので、この5年間の事業実績をまとめ上げるとともに、新たな5年間の事業計画を策定し、シルバー事業の持続可能な社会の実現に繋げる取組みを行ってまいります。

一. 基本方針

(1) 高齢者の福祉の増進を目的とする事業

シルバー事業は、高年齢者の臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業及びその他の社会参加活動を推進するものであり、高年齢者がこれらの活動を通じて、地域社会の一員として誇りを持って健康で生きがいのある生活を実現することに寄与します。

(2) 勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業

シルバー事業は、高年齢者の就業及びその他社会参加活動を推進するものであり、これらの活動を通じて、その能力や希望を生かした就業の機会を見出し、かつ就労意欲を充足することに寄与します。

(3) 地域社会の健全な発展を目的とする事業

シルバー事業は、高年齢者の就業及びその他社会参加活動を推進するものであり、これらの活動を通じて、公共的なサービスや地域社会に不可欠なサービスの提供主体となっており、地域社会の福祉の向上と活性化を図ることに寄与します。

二. 実施計画

一. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

1. 就業拡大及び就業機会の提供

(1) 就業拡大

高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、臨時的、短期的、かつ軽易な仕事を請負・委任の形で引き受けます。

就業開拓コーディネーターを配置し、ハローワークの求人情報により広く地域住民、事業所等を訪問する中で、シルバー事業の趣旨、目的、仕組み等を周知し、機動的に就業開拓活動を行います。さらに、会員からの求人情報を積極的に収集し、就業拡大に繋げていきます。

(2) 就業機会の提供

多くの高年齢者が就業機会を得られるように、それぞれの希望や能力等に応じて適材適所に就業先を決めます。また、個別の聞き取りや就業相談等を細やかに行うとともに、メール等を活用したマッチングを行い、就業率の向上を図ります。

① 令和4年度受託事業目標

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
700人	72,000人日	80%	310,000千円

② 主な就業分野

- ・一般作業群・・・宅地の草刈、除草・公園等の草刈、除草、清掃・学校校庭等清掃、農作業・屋内外の清掃
- ・管理群・・・・・・駐車場、駐輪場管理・各種施設管理
- ・折衝外交群・・・ポスティング・宅配業務
- ・技能群・・・・・・樹木、植木の剪定・襖、障子、網戸の張替え
- ・サービス群・・・・家事援助サービス・子育て支援サービス・高齢者福祉サービス
- ・事務群・・・・・・毛筆硬筆筆耕・文書作成事務
- ・その他・・・・・・各種事業所での軽作業等 臨時的、短期的、軽易な仕事

二. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

1. 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、仕事を希望する会員及び一般高齢者に紹介を行います。

佐賀県シルバー人材センター連合会と本事業実施に関する協定により、実施事務所として連合会と連携して実施します。

2. シルバー派遣事業

臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、派遣労働を希望し派遣会員に登録した者が、シルバー派遣事業の機会を得るようになります。

高齢者の活躍の場の創出を推進するためコーディネーターを配置し、企業、事業所への周知を図り、就業機会の開拓を行ないます。

シルバー派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約等について連携を図り、幅広い就業分野の開拓に努めます。

① 令和3年度佐賀市事務所派遣事業目標

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
80人	6,500人日	80%	32,000千円

② 主な就業分野

- ・会館受付・貸出・清掃
- ・一般事務
- ・お惣菜の販売・鮮魚パック詰め
- ・車両の洗車作業・清掃
- ・農産物等食品の品出し・商品陳列
- ・工場軽作業
- ・福祉バス運転業務
- ・保育補助

三. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務及び社会参加活動を拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、調査研究等

1. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業の推進

職群班の中で比較的事故率の高い剪定・除草作業の現場を中心に、安全対策委員会

の委員により巡回を行い、安全指導を行います。

また、安全就業基準に基づき、事故防止のための安全対策の調査研究を行います。

(2) 草刈機取扱安全講習

草刈作業会員は、各人の責任において草刈機を保管、点検するとともに、草刈機での就業時の安全対策として、草刈機の構造、始業前点検、飛散防止等についての実技による安全講習会を行います。

(3) 車両運転適性講習

シルバーでの就業に係る車両運転を行う会員に車両運転適性講習を義務付け、安全な就業に繋がります。

(4) 安全常時啓発

作業現場での「安全就業実施中」の旗の掲出、安全ワッペンを着用の徹底を図るとともに、『安全就業ニュース』を発行し、安全就業の意識向上に努めます。

また、新型コロナウイルス感染防止のために、就業のみならず日常生活の中ですべき感染防止策の周知を行います。

(5) 適正就業の推進

会員への公平・適正な就業機会の提供に心がけ、グループ就業、ローテーション就業を推進し、長期就業化の是正を行い、併せて就業率の向上に努めます。

会員への就業提供の調整及び就業に関する情報の収集等の研究を行います。

2. 普及啓発事業

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等についての周知を図ります。

- (1) ホームページ、市報さが、情報誌への掲載及び地元ラジオによる周知
- (2) 佐賀市営バスにラッピングによるシルバー事業の啓発
- (3) 佐賀市環境センターのゴミ収集車にラッピングによる会員獲得の啓発
- (4) 会報の発行（年2回）全会員への配布及び校区公民館への会報の備え付け
- (5) 地域イベント等への積極的参加、リーフレット、チラシ、のぼり旗での啓発
- (6) 企業、団体等との連携による会員及び就業の拡大
- (7) 「生涯現役促進地域連携事業」とつながる「生涯現役応援窓口」の設置
- (8) 会員、一般市民を対象とした「いきいきシルバーフェア」の開催（県連合会との連携）
- (9) 市及び関係機関に対して「シルバー事業支援」についての要望活動
- (10) 就業拡大、会員拡大コーディネーターの雇用による活動

3. 研修・講習

高齢者の就業及びその他社会参加活動を推進するため、就業上必要な技術及び知識を修得するための講習を行います。

会員受講者は、経験のない仕事へのチャレンジ、スキルアップに、また一般高齢者の受講者は、シルバー入会への動機付けに繋がっていきます。

また、講習はホームページに掲載するとともにチラシ及び市報等の活用を図り、会員及び一般高年齢者に広く周知します。

(1)就業に必要な知識、技能のための講習

講習名	受講定数	実施回数	事業名	対象者
セラピスト養成講座	15人	年2回		一般・会員
古布リフォーム教室	10人	年12回		一般・会員
剪定講習	15～40人	年2回	会員拡大を含む	一般・会員
草刈機取扱安全講習	80人	年1回	令和5年2月	会員
接遇講習会	25人	年4回		会員
会員専門講習	15人	年1回	ガイドセンター事業	会員
掃除・調理従事者研修	25人	年2回		会員・一般
車両運転適性講習	50人	年2回	8・9月を除く 7月～12月	会員
子育て支援講習	50人	年2回		一般・会員
初心者講習会(剪定)	3人程度	月1回	後継者育成	会員
就業体験会(剪定・草刈・施設等)	2人程度	随時	後継者育成	会員

(2) (公社)佐賀県シルバー人材センター連合会との連携

県連合会が行う佐賀市会場開催の講習等では、県連合会との積極的な連携を図ります。

(3) 会員研修・相談

・就業相談

毎月、第2,第4水曜日に就業相談日を開設するとともに、未就業者を対象とした就業相談会も定期的に実施します。

・新入会員研修

新入会員を対象に、シルバー事業のガイドライン、接遇等の研修を行います。

(4) 後継者育成

受注業務の中で、剪定及び草刈業務は将来に亘って絶対的な就業職種であり、後継者育成を図るために、初心者講習会(剪定)及び就業体験会(剪定・草刈)を取り組みます。

4. 会員拡大対策

60歳以上の健康で働く意欲のある高年齢者へシルバー事業内容をホームページ、会報等での周知を図り、一般の方への受益（就業の提供）の機会拡大を図ります。

- ① 会員の獲得を図るため、毎月2回入会説明会の開催（第2、第4水曜日）
- ② 旧町、校区単位での出前入会説明会の開催（第1、第3水曜日）
- ③ 市報、情報誌、新聞、ラジオPR等あらゆる広報媒体の活用
- ④ 入会、受注ポスターの掲出（校区公民館、公共施設、郵便局等）
- ⑤ 職業安定所（ハローワーク）との連携

- ⑥ 「生涯現役応援窓口」の設置
- ⑦ 会員獲得支援員による企業、事業所への退職予定者への周知依頼
- ⑧ 各種講習参加者への入会促進
- ⑨ 仮登録制度「シニアフレンズ制度」により入会しやすい体制づくり
- ⑩ 就業しない方でも「ゴールド会員制度」により加入継続
- ⑪ 佐賀県子育て支援員研修における参加費の補助
- ⑫ 会員からの紹介カード(粗品提供)

5. 調査研究

(1) お客様満足度調査

発注者からの就業の満足度及びシルバー事業への要望、意見を聴取するアンケート調査を行い、発注者の意識の変化、ニーズに対応していきます。

アンケート結果は、会報、ホームページでの周知を図り、理事会、総会、各種講習会、班長会等での説明を行い、更に苦情苦言等を紹介し、就業会員への意識の高揚を図ります。

(2) 先進地役職員研修

役員及び職員の研修・視察を積極的に取組み、情報の共有に努めます。

(3) 健康意向調査

会員就業適正基準に基づき、75歳以上の会員を対象に健康意向調査を実施し、会員の就業意欲・能力・体力等による安全・適正就業に繋げます。

(4) 中期計画(令和5年度～令和9年度)の策定

6. 地域貢献事業

(1) 市民生活ガイドセンター

高齢者等市民からの生活上の困り事をガイドセンターで受け付け、内容に応じてシルバー人材センターでの受託、ボランティア的就業、民間業者等の情報提供など、交通整理を行うワンストップサービス窓口として、市民の安心・安全を守ります。

(2) シルバー手助けさがし隊

会員の中からこの事業の趣旨に賛同する会員を募り、ハーフボランティア的な就業として位置づけるもので、市内全域に会員を持つシルバー人材センターの特性を活かし、地域の高齢者の「支え手」になり、地域貢献とシルバー人材センターのイメージアップを図っていきます。

(3) ボランティア活動

10月のシルバー普及啓発促進月間に、地域班活動によるボランティア活動キャンペーンを実施します。

(4) 地域環境保全

公園に地域の子どもたちによる花壇づくりを行い、水やり、除草等の管理までをセンター会員がサポートし、子どもたちに花とみどりの果たす役割や重要性を理解してもらい、安らぎを感じる景観を創出します。

(5) 学生服リユース事業

平成 20 年 8 月から取り組んでいる「学生服リユース」事業は、公益性の高い地域貢献事業として、経費を最大限に抑え、必要とされる方に安価で提供できるよう事業の継続を図り、利用者の拡大を図ります。

三. 令和 4 年度数値目標

本年度の目標数値を次のとおり設定し、目標達成に向け努力します。

項 目	目標数値	令和 3 年度達成見込数値
会員数	950 人	850 人
受託件数	8,000 件	7,700 件
契約額	310,000 千円	308,000 千円
就業延人員	72,000 人日	71,000 人日
就業率	80%以上	70%
派遣事業契約額	30,000 千円	28,000 千円
派遣就業延人員	6,500 人日	6,300 人日
傷害事故発生件数	無事故	12 件

※目標数値は単年度設定のため、中期計画目標数値より上位設定とする。